

矢板市子ども未来基金の創設について

近年、他市町の子ども医療費制度において、医療機関窓口で支払い不要な「現物給付」の対象年齢を引き上げが行われています。しかし、軽症であっても医療機関を受診してしまう“医療のコンビニ化”や、国・県の補助金等の減額により、医療費に係る市町の負担は増加しています。

そこで市では「現物給付」の対象年齢拡大をしない代わりに、中学3年生までに拡大した場合に想定される負担増加分4,500万円を、子ども達への先進的な子育て支援施策などに柔軟に活用するため「矢板市子ども未来基金」を創設し、積み立てを行いました。

基金活用アンケートの実施

平成31年2月～3月にかけて、「矢板市子ども未来基金」を活用して事業を行う場合、子育て世代の皆さんから「こんな活用をしては？」と思うことを、市立小中学校のPTA役員にお聞きしました。

◆回答数：145名

◆具体的な活用方法

- ①小中学校の給食費助成・・・75人（17.24%）
- ②予防接種の助成拡充・・・74人（17.01%）
- ③学校の施設整備や備品購入・49人（11.26%）
- ④小中学校の学用品購入助成・40人（9.20%）
- ⑤体験活動・・・・・・・・・・27人（6.21%）

令和元年度の基金の充当事業

基金積立額の約3分の2の予算（総額3,031万円）を以下の事業に充当することとし、議会6月定例会で補正予算が承認された。

◆小中学校の給食費助成：1,445万円

小学生1人につき、年間4,500円の助成

中学生1人につき、年間5,100円の助成

◆小中学校の学用品購入助成：1,222万円

小中学生1人につき、年間5,000円の助成

◆おたふくかぜ予防接種のほぼ全額助成：244万円

1歳児と年長児を対象に1回につき5,000円＋消費税を助成

◆3歳6カ月視力検査の実施：120万円

市が検査機器を導入しての実施は県内初。

【継続検討】「償還払い」の利便性向上

「償還払い」の利便性を向上するために、本年度から助成申請書と料金受取人払いの封筒を市内医療機関の窓口に設置し、郵送申請の利便性向上を図っています。

今後も、ムリ、ムダのない「矢板モデル」というべき、「こども医療費助成制度」を創っていきますので、皆様のご理解とご協力をお願いいたします。